

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和5年度岩倉市総合教育会議
開催日時	令和5年12月25日(月)午後1時から午後2時10分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 会議室7
出席者	<p>【構成員】</p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗 教育長 野木森 広 教育長職務代理者 江口 雅啓 教育委員 松本 恵 教育委員 押谷 誠 教育委員 岩井 義尚 教育委員 三須 祐子</p> <p>【事務局】</p> <p>教育こども未来部長 近藤 玲子 学校教育課長 兼松 英知 学校教育課管理指導主事 佐藤 振一郎 学校教育課指導主事 柴田 健治 学校教育課主幹 酒井 寿(学校教育グループ長) 生涯学習課長 佐野 隆 子育て支援課長 西井上 剛 総務部長 中村 定秋 秘書企画課長 秋田 伸裕 秘書企画課統括主査 宇佐見 信仁(企画政策グループ長) 秘書企画課主任 伊藤 絵美子</p>
会議の議題	(1) 部活動の地域移行・地域連携について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：部活動の現状と課題 部活動の地域移行・地域連携に向けた現状と構想 ・資料2：リーフレット(「公立中学校の部活動の地域移行や地域連携を進めます」)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 伊藤 絵美子

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項

（1）部活動の地域移行・地域連携について

事務局から資料1及び2について説明

市長： どんなことでも結構ですので、ご発言をいただければと思います。

教育長： 部活動検討懇談会では、地域移行・地域連携をどのように進めていくか推進計画を作成中です。実態把握として、小中学生、保護者、地域の団体にアンケートを依頼しました。回答をまとめる作業を行っています。中学生では、約95%の生徒が学校の部活動に加入しています。同時に地域クラブに参加している中学生は約20%います。地域クラブ活動に専念したいが、学校の部活動にも参加しなければならないと考えている生徒もいます。小学生では、約25%の生徒がスポーツ少年団などの地域のクラブに参加しています。スポーツ少年団の制度では、中学校に入学してもスポーツ少年団に参加できますが、多くの生徒が小学校卒業を機に退団します。また、教員の半数は、自分が経験したことのある分野の部活動を担当していますが、半数は経験したことのない分野の部活動を担当します。そのため、専門的な指導ができない教員もいます。しかしながら、保護者が部活動に特に求めるものは、専門的な指導という結果が出ています。

地域クラブの実態では、中学生が参加しているという団体は10団体あり、延べ71人の中学生が地域のクラブに所属しています。また、現在は中学生がいない団体だが、受け入れられるという団体が12団体あります。さらに、「中学生に指導できる指導者はいますか」という問いの結果は、合計55人でした。そのうち平日のみ指導できる方は20人、単独で指導できる方は25人でした。アンケートの対象範囲を広げると、人数は増える可能性があります。子ども達の指導者・活動場所の問題を柔軟に考えると、より専門的な種目・希望する種目を選択できる環境が整う可能性があると考えています。教員数が減り、部活動の種類を減らした学校もあるので、中学生の受皿となる地域の団体が周知されていき、生徒の活動の場となり、さらに、部活動の場に地域の方が参加することが、スムーズな地域移行だと考えています。

松本委員： 活動場所については、現在各中学校のグラウンドを使用していますが、地域移行をすると違うグラウンドや児童館を使用できるようになるのですか。

教育長： 場所については、相互で利用できると考えています。例えば、アデリア総合体育文化センターを利用しているダンス教室では、数年前から指定管理者

がダンスの種類やレベルに応じ7人の優秀なインストラクターを採用しています。7つのダンスのクラスがあり、ワンコインでレッスンを受けられます。その結果、特に小学校1、2年生の参加者が増えました。そこでダンスの魅力を知った児童が、中学生になりつつあり、保護者からは、中学生の部を作って欲しいと要望がありました。学校の部活動でもダンス部を作って欲しいと要望があったので、アデリア総合体育文化センターの指定管理者と話をし、4月から中学生のダンス教室を開講することとなりました。ただ、活動場所が足りない場合、中学校の空いている場所を使用することはできると考えています。また、地域クラブ活動であるスポーツ少年団は、小学校や中学校の施設を使用して活動しています。

押谷委員： コストをかけないと継続は難しいと思います。また、地域移行を少しずつ進めていくのも難しいと思います。中学校入学時にクラブ活動に加入しなくてよいことや、有料でレッスンを受けられる種目があることなどを明文化して生徒へ渡す必要があると思います。

教育長： 2年前から部活動への加入は必須ではないと伝えていますが。しかし現状が変わらないのは、生徒の受皿を示すことができていないことが原因です。今後は、中学生を既に受け入れている団体、受け入れられる団体、また、料金等を一覧にし、示すべきだと考えています。地域の団体への説明会、学校で指導してよいと考えている方への説明会、子ども・教員・保護者の理解を得るための説明資料を作成しています。

押谷委員： 一覧表に練習風景の写真を掲載したり、学校のホームページから各団体の活動内容がわかるページへ遷移できたりする工夫が必要です。

松本委員： 岩倉中学校の生徒が、南部中学校へ部活動をしに行くこともあり得ますか。

教育長： あり得ます。南部中学校はこれから生徒数、教員数が減っていきます。そのため、部活動の数も減っていきます。何も対策をしなければ南部中学校と岩倉中学校の部活動の格差がでてきますので、部活動を両校合同にするなどして子どもの環境を守っていきたいです。

江口委員： 合同になった場合、移動はどのようにするのですか。

教育長： 岩倉市は市域が広くないので、自転車での移動を想定しています。学校部活動という範囲の移動であれば、遠征を含め、今の保険が使えます。

江口委員： 合同の部活動は、中学校間の交流が広がり、生徒の選択肢も増えるのでよいと思います。

松本委員： 平日の部活動と休日の地域クラブ活動で、違う種目の活動をしている場合は、どちらの種目の大会にも参加できるのでしょうか。

教育長： 多くの種目を体験したい生徒には、平日と休日、別の種目を選ぶメリットがあります。しかし多くの生徒は、選択した種目が上達すると、一つの種目に集中するようになります。土日の新たな活動ができた際に中学生を対象に行ったアンケートでも、約6割の生徒が、土日の活動は部活動と同じ種目を

選択すると回答しています。子どもの利便性と教員の業務改善を同時に進めるためには、地域の指導者が教員に代わり部活動に参加することが必要です。最初は土日の参加だけかもしれませんが、少しずつ平日も参加していただき、長い時間をかけて移行できればと考えています。また、岩倉市には、中学生の土日の受皿が多くあるので、上手に活用できればと考えています。

松本委員： 休日の地域クラブ活動には、私立学校に通う生徒も参加できますか。

教育長： できます。

市長： 大会のあり方も変わっていきます。これまでは学校対抗でしたが、今後は変わっていくかもしれません。また、誰が引率者になるのかも問題です。

教育長： 大会の運営は教員が行っています。教員の働き方改革を前面に押し出すと、顧問の問題だけでなく、審判、大会運営、会場運営等の問題も出てきます。今は、学校単位で出場している大会が多いですが、今後は地域クラブ活動も受け入れていくように少しずつ移行していくのがよいと考えています。

松本委員： 大会に出場する際のチーム名がどのようになるのか問題です。

教育長： 現在、合同部活動チームは多くの大会に参加できます。しかし、合同チームは、どちらか一方の人数が少なく、チームが成り立たない場合に限られています。都市部の場合は、人口減少がまだ緩やかなので、地域移行・地域連携の必要性が切迫していないので、保護者や地域の理解が進みにくいのが現状です。

事務局： 岩倉市の現状として、学校部活動の地域連携は令和6年度から本格的に進めていく予定です。地域移行については、指導者や地域クラブ活動の受け入れ体制の課題があります。そのため、地域連携として、単体の部活動に部活動指導員を新たに設置予定です。指導員として役割を果たせる方を確保し、部活動を行っていきます。部活動指導員は、一人で大会の引率もできます。元教員を部活動指導員として採用する想定をしています。合同部活動については、岩倉中学校と南部中学校で合同の部活動を行います。部活動指導員を配置することにより、教員の負担軽減につながり、専門性の高い指導を行うことができます。当面の間は、地域連携をしっかりと進め、同時に、休日の地域クラブ活動を市としてどのように取り組んでいくのかを部活動検討懇談会、地域の団体、学校と相談しながら検討していきたいです。

押谷委員： 元教員で専門的な指導ができる方がいるのですか。

事務局： 学生の期間を通してスポーツを経験し、子どもの指導を任せられる方を想定しています。

教育長： 退職した教員で、部活動の指導をされた方を想定しています。プロのスポーツチームや体育大学があるような市は、チームや大学と連携し、子どもの指導ができますが、岩倉市にそのような団体はないので、プロを育てるような指導ができません。現在クラブチームに所属している中学生の約2割の学生は、部活動では得られない、より専門的な指導を求めてクラブチームに所

属しています。広く様々なスポーツ・文化体験をしたい学生の受皿になるのが、学校教育の役割であると考えます。「部活動とは違う活動が土日にできる場合、参加するか」と子どもたちに聞いたところ、「参加しない」との回答が約2割でした。また、「学校の活動でないなら参加しない」との回答が約2割でした。現在、部活動で土日に活動をしている子どもたちは、部活動が学校の活動であるから参加しているのです。「土日に活動しない場合、その時間を何に使用しますか」という問いに対しては、多くの子どもが「テレビやゲームをする」と回答しました。学校が部活動をやめると、スポーツ・文化活動をしないう子どもたちが急増することになります。部活動は社会的インフラと言えますので、それを壊さないように地域移行を進めなければなりません。

押 谷 委 員： 財源確保が難しいです。

教 育 長： 受益者負担は必要です。保護者の理解も必要です。

松 本 委 員： スポーツ・文化活動だけでなく、日本語クラブのような活動でもよいのですか。

教 育 長： 社会的活動をすることが大切です。スポーツ・文化活動に限らず、ボランティア活動や国際交流活動、山車保存会に参加するのもよいと思います。自分の興味のあるものを見つけ、行動することが大切だという価値観を少しずつ共有していきたいです。

押 谷 委 員： 部活動の顧問をやりたい教員だけが、部活動を指導するのですか。

教 育 長： 兼職兼業を希望する教員は約2割です。学習指導要領では、部活動は教育課程と関連があるものになっています。中学校の教員の勤務時間内は学校の部活動として残すべきという仕組みになっています。そのため学校から部活動をなくすことは制度的には整っていません。

押 谷 委 員： 働き方改革を進めると、受益者の負担が増えます。

教 育 長： 中学生の活動の場を学校教育だけでなく社会教育へ広げていくことを進めつつ、お金を払って習い事をするという意識を広げるためPRが必要です。

押 谷 委 員： 必要なものを維持するために、他の力が必要になってきていると理解してもらうことが大切です。

市 長： 制度の変わり目ですので、多くの意見が出ました。皆さんの意見を反映させて、地域移行・地域連携を進めてまいります。

(2) その他

特になし

4 その他

特になし

市 長： 以上を持ちまして本日の会議を終了とします。本日は、お忙しいところありがとうございました。